

第1回 砂防事業の評価手法に関する研究会 議事概要

1. 日時:平成23年10月17日(月) 16:00~18:00
2. 場所:中央合同庁舎第3号館 11階 特別会議室
3. 出席者:水山委員、大野委員、杉田委員、高木委員、堀田委員、丸井委員

《主な意見》

【評価方法に関して】

- ・流域の大きさに応じた評価手法を検討するべきではないか。
- ・防災事業は、計画規模以上の災害にも効果があるということも検討したらどうか。
- ・ハザードマップなどのソフト対策の費用対効果についても、難しいかもしれないが検討されたい。

【人的損失】

- ・死亡者数には、避難先での死亡者も加えるべきではないか。
- ・精神的損害額は、自然災害による直接的な死亡に対する精神的損害となっているが、避難時や避難先における精神的苦痛なども見込めるのではないか。
- ・精神的損害額の原単位となっている統計的生命価値は、これまでの実証分析を見ると、評価対象の死亡リスクの絶対水準と削減幅によって大きく異なる。
- ・統計的生命価値として内閣府の調査結果が用いられているが、交通事故と自然災害を同じと扱ってよいか、もう少し議論する必要がある。
- ・交通事故による死亡と自然災害による死亡は全く同じとは思わないが、精神的損害額を計上できない訳ではないと思うし、現状では他により適切な原単位はないのではないか。
- ・精神的損害額の軽減を評価する方法として、「統計的生命価値×死亡者の削減数」だけでなく、死亡リスク削減に対する支払意思額は死亡リスクで変わるものであり、それを反映した方法も考えられる。

【発生確率毎の評価が困難な事業の評価方法】

- ・事務局より、火山対応などの評価方法を提案。
- ・予測が難しい現象の評価方法として、事務局案の方向で良いと思う。
- ・被害を想定できたとしても、実際の対応策をどう考えるのかが課題だと思う。
- ・カタストロフィックな被害を想定しているのであれば、基本的な考え方はこれでよいと思う。

【全般】

- ・今回、事務局提案の「砂防事業の費用便益分析マニュアル(素案)」及び「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(素案)」については、上記のような課題はあるものの、基本的な評価項目・考え方については、了解。

以上